

第3回板橋区障がい福祉計画（第6期）等策定委員会 会議録

1 開催日時

令和3年1月7日(木)～同年1月13日(水)

2 開催方法

書面による会議

3 出席者

【委員15名】（敬称略）

中島隆信、齋藤英治、藤井亜紀子、渡辺理津子、生方一恵、山本英利、鈴木正子、糸賀久夫、長澤重隆、佐々木章吾、秋吉麻帆、勝沼深、二階堂美保、土岐祥子、村山美和

4 配布資料

令和2年度第3回板橋区障がい福祉計画策定委員会 回答書

板橋区障がい福祉計画策定委員会名簿

板橋区障がい者計画2023 板橋区障がい福祉計画（第6期）・

障がい児福計画（第2期）案

板橋区障がい福祉計画等（素案）に対するパブリックコメント

板橋区障がい福祉計画等（素案）に対するパブリックコメントへの区の考え方（未定稿）

第3回策定委員会（書面開催）説明資料

5 協議会委員の意見要旨等

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
1	4	これまで意見が出されていた内容が追記されている。「新たな日常」への対応の記載追加も良かったと思う。	これまでの検討におけるご意見を踏まえ、記載を修正いたしました。ご意見ありがとうございます。
2	21	ページの表記に追加して、章と部が書いてあると、どこに何が書いてあるかわかりやすい。	ご意見も参考に、読み手にわかりやすい表現の対応を図ります。
3	22	P.22 第一部第2章 3の(5)の文章に対しての提案 最終段落冒頭について、 「障がい者の地域生活の基盤を支えている根幹という認識のもと、障がい福祉分野においては、…」 とすることを提案する。	ご意見を参考に検討させていただきましたが、福祉制度の考え方の根本に係る内容であるため、委員長との協議の結果、区の計画であることに鑑み、反映を見送らせていただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
4	27	<p>P.27の前ページ冒頭にある大きな3という数字は、P.18の冒頭のものではないか。</p>	<p>ご指摘の数字は、各部・章の概要における付番となっています。読まれる方がわかりやすい表現となるよう、調整します。</p>
5	36	<p>「あいポート」（板橋区発達障がい者支援センター）が令和2年11月に開設された。あいポートが区の独自事業であることを活かして、医療や福祉の支援が届いていない発達障がい者の受け皿になることを意図したところ、当初想定した対象者以外に、愛の手帳が取得できる知的障害者の困りごとの相談も多数くるようになった。具体的には、知的障害と自閉症やADHDを併せもつ人で、障害者サービスからこぼれた人たち（いったん障がい者就労をしたが離職したり、施設通所の中断などで、その後ひきこもりとなっている）、また特別支援学校で不登校になっている人たち（子どもと大人の間で利用できる障害サービスが少ない16歳～18歳など）で、彼らは、支援からもれていて、区内に潜在していた。そのため、あいポートが開設されたばかりにもかかわらず、初回相談がすでに2か月ほど待つ状態で、放置できない事態になっている。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
6	36	<p>障害者サービスからこぼれた人たちを救済する仕組みができていないといえない。このような情報は、「大人の発達障がい者支援に関する連絡会」のみでなく、広く関係者によって共有し、区の障がい者支援の仕組みを検討する必要がある。このことを計画に盛り込んで欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、広く関係者等で共有のうえ、検討を進めていく必要があると認識していることから、36ページに、庁内及び地域の関係機関との連携に係る記載をしております。</p>
7	39	<p>基本目標2の施策1で障がいのある人の就労の拡充とあるが、難病患者は、障がい者雇用促進法の対象外なので、対象となるよう取り組んで欲しい。</p>	<p>現行制度においても、条件により対象となる例はあります。法制度上の課題として、機会を捉え、国等への意見を伝えていきます。</p>
8	40	<p>基幹相談支援センターを3ヶ所整備。包括的な相談支援としてどんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止め、住まいや雇用、医療など、他の分野の人たちとも連携して、家族が抱えている課題を解決していくことが必要。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>
9	40	<p>重点項目1の相談支援体制の充実では、基幹相談支援センターの運営・機能充実とあるが、難病患者は病気の特性から専門の相談員が必要であり相談員研修はどの程度行われていて難病患者の利用実績は何人ぐらいか</p>	<p>基幹相談支援センターには常勤の相談支援専門員が2名おります。 この専門員は、5年に1度行われる東京都の現任研修に参加し、また、関連する研修にも随時参加しています。 難病患者の相談は受けていますが、相談実績としては個別に集計しておりません。</p>
10	43	<p>施策3 特性に応じた支援の充実 多様性や個々の状況に即した支援に取り組む為に、体験を活かしたピアカウンセラーの活用や体制整備・充実が盛り込まれていく計画になることを願う。</p>	<p>本計画の方針のもと、障がい者相談員活動やピアカウンセリングの円滑な実施、充実に取り組み、特性や個々の状況に応じた支援の充実に取り組んでいきます。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
11	43	<p>5 基本目標に基づく施策の展開の施策3 特性に応じた支援の充実とあるが、難病患者に即した支援の充実とは具体的にどのような事か。</p>	<p>事業番号20「難病患者に対する支援」として、ピアカウンセリングや講演会の支援、膠原病患者交流会などにより支援を図っていきます。</p>
12	44	<p>基本目標1の施策3〔20〕難病患者に対する支援は重点項目でもなければ新規事業でもないのはなぜか。</p>	<p>計画の策定にあたり整理した障がい者の現状や現計画の進捗評価により明らかになった課題や国の基本指針などを踏まえて、本計画期間に重点的に取り組むべきものを「重点項目」として定めております。</p> <p>ご指摘のとおり、難病患者に対する支援に関し、新規事業の位置付けはありませんが、難病患者への支援も重要だと認識していますので、計画を推進していくなかで、ニーズや課題を捉えた対応を図っていきたいと考えております。</p>
13	44	<p>No.20の難病患者の支援は、難病患者が障がい者の仲間になったと言うことがほとんど知られていないので計画の中でもっと区民に強く広報してほしい。</p>	<p>区民への周知については、様々な事業や媒体で紹介していくことが効果的であると考えておりますので、今後、施策・事業等を展開していく中で、周知・普及啓発に取り組んでいきます。</p>
14	45	<p>医療的ケア（人工呼吸器管理を含む）が必要な生徒の学校卒業後の進路先の確保及び週5日通所が可能となるよう、施設の設置や必要人員の配置等について今後の見通しを提示していただきたい。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>
15	45	<p>No.24「サポートファイルの作成」の表題は以前の会議でも申し上げたが、「サポートファイルの作成と運用」として、作って終わりにならないようにしてほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、事業名を修正いたします。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
16	46	<p>児童・生徒の個々の状況に応じた自立に向けた成長を図るとともに、保護者の負担軽減につなげるため、医療的ケア（人工呼吸器管理を含む）が必要な児童・生徒を、放課後や学校の長期休業中に受け入れ可能な放課後等デイサービスの数を確保していただきたい。そのための具体的な計画案を提示していただきたい。</p>	<p>計画における施策・事業を展開していく中で、ご意見も参考に、検討・対応を図っていきます。</p>
17	51	<p>No.56特別支援学級教員の～とあるが、同時に特別支援教室教員についても専門性の向上を強化してほしい。</p>	<p>教育部門における計画において、特別支援に係る教員の専門性の向上が位置付けられており、特別支援教室教員も含め強化に取り組んでいきます。</p>
18	55	<p>区内の全域の緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり、重度障がい者向けのグループホーム等を行う地域生活支援拠点は、3ヶ所必要である。</p>	<p>地域生活支援拠点については、障がい者福祉センター（機関相談支援センター）を中心に、民間事業者等と連携による、拠点数の充実を図っていきます。</p>
19	55	<p>基本目標2の施策2地域生活支援拠点等の整備の中には難病患者はどう位置付けられているのか</p>	<p>地域生活支援拠点については、障がいの種類等を限定するものではないため、難病患者の方も対象に含まれます。</p>
20	56	<p>P.56 施策2 No.80 一人暮らし体験の機会、場の確保 この対象が、多様な障がいの人が活用できるよう、障がい当事者団体を含めさまざまな分野から障がい者の自立生活の方法についての情報を集めて、対応の幅を広げていって欲しい。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
21	63	<p>障がい者に対する理解不足から生じる偏見や差別の点を考慮していただきたい。区はさまざまな機会を捉えて啓蒙しているが、障がい者の範囲は大きく広がり、人々の理解や認識はとても足りないと思う。特に身体障がい者以外の状況は多岐にわたり、丁寧に理解、協力を説明できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>障がい及び障がい者への理解の醸成は重要であると認識しており、力を入れて取り組みを進めていく必要があることから、重点項目の一つとして、「障がい者差別の解消及び権利擁護の促進」を位置付けております。</p>
22	76	<p>車いす使用者が利用できる生活介護施設を、今後も計画的に増やしていただきたい。今後の見通しを提示していただきたい。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>
23	82	<p>P.82～83「計画相談支援」セルフプランの方がいる現状に対し、「民間事業者の参入」や「事業所連絡会」の記載はあるが、もっと受給者証を発行する立場の「福祉事務所」の存在を活かし、民間だけに任せない区との連携も重視していく姿勢を見せてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容の修正を図らせていただきます。</p>
24	100	<p>P.100、102「児童発達支援」「放課後等デイサービス」について、第1期の見込み量をはるかに上回る実績数があったことを受けて、「民間事業者の参入」や「事業所の誘致」等、箱もの整備がさらに謳われているが、保護者の考え方もここ数年の間に大きく変化してきていることも考慮して、質の確保や幼稚園保育園学校あいキッズ等の子どもが過ごす場での安心して生活できるための環境整備を図る連携の仕組み作りにも力を入れていくことが重要と思われる。</p>	<p>ご指摘のとおり、質の確保の必要性については課題として認識しております。</p> <p>本区においては、令和4年度から児童相談所の設置自治体となることから、設置市事務として「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の指導検査も担うこととなることから、これに基づく質の確保に取り組んでいきます。</p> <p>なお、本計画においても、事業番号53及び61に位置付けております。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
25	133	P.133 サービス事業所一覧の就労移行支援で、主たる事業所と従たる事業所に分かれた掲載は、まとめていいかと感じた。	サービス事業所一覧の標記につきましては、東京都福祉保健局による公開情報をもとに掲載させていただいております。
26	134	就労継続支援B型事業所一覧に誤りがあるので訂正していただきたい。(1事業所記載漏れ)	情報を確認のうえ、修正対応いたします。
27	134	令和2年11月時点となっておりますが12月時点では、就労継続支援B型と障がい児相談支援事業所が1事業所ずつ増えているので、追加記載していただきたい。	情報を確認のうえ、修正対応いたします。
28	135	計画相談支援事業所に記載漏れがある。(東京都障害者サービス情報参照。)	情報を確認のうえ、修正対応いたします。
29	138	P.138以降の用語集にピアカウンセリングだけでなく、ピアカウンセラーも加えて欲しい。	用語集につきましては、計画本文に記載の文言について掲載させていただいております。 「ピアカウンセラー」につきましては、記載がないため掲載されていないことにご理解願います。
30	140	用語集「児童発達支援センター」の説明は「児童発達支援事業所」のことと思う。センターはそれに加えて障がい児支援の地域拠点としての役割が求められる。	ご指摘を踏まえ、記載を修正いたします。

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
31		<p>P.38重点項目3 地域生活支援拠点の整備、P.55基本目標施策2多様な生活の場の整備、検討されている区立民営化などについては、今後も当事者団体との意見交換会を行いながら区民と一緒に作り上げていくように、進めていただきたい。</p>	<p>今後も、当事者団体の方との意見交換などを通じ、ニーズ等を踏まえた検討を深め、取り組みを進めていきます。</p>
32		<p>当事者団体について、会員数も少なくなり、高齢化が進み意見も少なくなっている。</p>	<p>「障がい者福祉のしおり」において、各団体の希望に基づき紹介させていただいております。</p>
33		<p>会員を増やしたい。個人情報保護法があるので、関係者の方々には、是非、広めて欲しい。</p>	<p>また、障がい者週間記念行事等を活用したPRなどを図ってまいります。</p>
34		<p>年に一度団体と懇談会を開催し、区の関係者の方々に参加して頂き、有意義な意見交換をしている。</p>	<p>区としましても、障がい福祉の充実に資する、様々なご意見を伺える重要な機会であると認識しており、今後も継続してまいりたいと考えております。</p>
35		<p>コロナ禍で、通院・外出の際、歩く時にガイドヘルパーの腕につかまるのが一般の方に、理解されないので、困っている。ガイドヘルパーに、成る人が少ない。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図ってまいります。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
36		概要版にはふりがなをつけると、より多くの方が手に取れるのではないか。	<p>計画の策定にあたりましては、わかりやすい表現・文章とするよう留意しており、概要版についても同様の考えに基づき作成します。</p> <p>本計画においては、ふりがな対応は予定しておりませんが、ご意見を参考に、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
37		改めて自分が受けてきた福祉施策を確認していく作業の時間をいただいた。	<p>本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>今後も、引き続き、区の障がい福祉へのご理解・ご協力をいただけますよう、お願いいたします。</p>
38		話し合いの時間が少なく委員同士の意見交換ができなかったこと、考える時間が短かった。	<p>資料提供や運営の方法などを工夫し、より充実した委員会となりますよう、改善を図ってまいりたいと存じます。</p>
39		今後については、Zoomなどのオンライン会議等、参加方法を多様に考えていくことも必要なのではないか。	<p>様々な状況や参加される方の特性などに鑑みますと、ご指摘のとおり多様な参加方法の必要性があると認識しています。</p> <p>コロナ禍の運営における課題や学びを踏まえ、オンラインの活用などの検討を進めてまいります。</p>
40		福祉計画に記載されたことについては、スムーズに対処して欲しい。また、それ以外の問題時（新型コロナウイルス感染拡大のように想定できないこと）には、様々な声を拾い上げてほしい。	<p>本計画に掲げる基本理念の実現に向け、施策・事業の着実かつ効率的な展開に努めてまいります。</p> <p>また、必要な支援に取り組んでいくためにも。適時・的確なニーズ把握に努めてまいります。</p>

通番	頁	策定委員の意見要旨	区の回答
41		<p>「コラム」「ライフステージごとの施策の体系」「板橋区福祉サービス等事業所一覧」「用語集」が入ったことは非常よかった。</p>	<p>これまでの検討におけるご意見を踏まえ、調整をさせていただきました。ご意見ありがとうございます。</p>
42		<p>あいポートは本来、知的遅れや二次障害が顕著な方を除いた発達障がい者が対象となっている。困難ケースの場合、各学校や事業所、さらに基幹相談支援センターが対応し、その上で、発達障がいの部分については、あいポートが連携して対応することになっている。しかし、こうした人たちが相談すべき環境が整っておらず、対応できる人員も限られている。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>
43		<p>難病患者・家族は、病気による苦しみ、病気の進行による焦燥感重症化に伴う介護など、多くの苦しみと困難、合わせて患者・家族の高齢化や、長期療養施設・専門病院が不足する中、経済的、精神的にも大変厳しい状況に置かれている。この計画書全体的に、難病患者の受けられる支援や制度が極めて限定的だと言える。</p>	<p>本計画の推進にあたり、ご意見も参考に、課題解決に資する検討・対応を図っていきます。</p>
44		<p>新たな難病法では医療、福祉、就労、介護などのサービスの提供が義務付けられ地域支援ネットワーク組織「難病対策地域協議会」を保健所ごとに設置することになっている。これを予防対策課だけでなく難病患者も障がいの仲間なので福祉関係部局も共同して取り組むよう計画書に反映して欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、庁内における連携は重要であると認識しております。</p> <p>そのため、43ページの特性に応じた支援に係る記載の中でも、行政・関係機関・地域が連携して対応できる環境の整備について記載しております。</p>